

第 7 次エネルギー基本計画に対する意見

日本生活協同組合連合会
代表理事統括専務 嶋田 裕之

国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と表現したように、気候変動は深刻化し、平均気温は上昇を続けています。異常気象や干ばつが、世界各地で自然環境や人々の暮らしに影響を及ぼしています。平均気温の上昇を 1.5 度に抑えることを目指し、国や企業、市民社会、そして私たち一人ひとりが気候変動対策に取り組む必要があります。

私たち生活協同組合は、「人間らしい暮らしの創造と持続可能な社会の実現」を理念に掲げ、地域や地球環境の持続可能性を大切に事業と活動を展開しています。特に消費者の暮らしに密接なエネルギー問題については強い関心を持ち、再生可能エネルギーが中心の、原子力発電に頼らない社会の実現を求めてきました。

日本生協連が 2021 年に策定した「生協の 2030 環境・サステナビリティ政策」では、「再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します」と宣言し、生協自ら 2030 年までに年間発電量 4 億 kWh の再生可能エネルギーを開発することを目標にしています。また、それを通じて 2050 年までに CO2 排出量実質ゼロを達成し、2030 年までに 2013 年度比で CO2 排出量を 50% 以上削減することを目指しています。

国際社会は 1.5 度目標の実現に向けた取り組みを加速させています。COP28 では 2030 年までに再生可能エネルギーの設備容量を 3 倍という目標が約束され、G7 では 2030 年代前半までの石炭火力の段階的廃止が合意されました。

こうした中、日本政府が掲げる気候変動対策とエネルギー政策は、日本の産業と経済の未来、私たちの暮らしのあり方を方向付けます。これらの政策は、今を生きる私たちのみならず、将来世代にも大きな影響を及ぼすものであり、何十年も後の人たちに負担を生じさせる方針であってはなりません。

以上のことから、私たち生協は今回の第 7 次エネルギー基本計画に対し、以下の意見を申し述べます。

1

【該当箇所】 V. 2040年に向けた政策の方向性

1. 総論 (1) エネルギー政策の基本的考え方

【意見概要】2035年の温室効果ガス削減目標を66%以上、2040年の目標を77%削減(2013年比)とすることを求めます

【意見詳細】

今回のエネルギー政策が前提とする国の削減目標は、2013年比で2035年に60%削減、2040年に73%削減とされており、特に2040年目標については「野心的な目標」と表現されています。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が、気温上昇1.5度以内を実現するために提起した温室効果ガス削減目標は2019年比で2035年に60%、2040年に69%です。COP28でもこの削減経路の必要性が確認され、G7合意などの前提となってきました。一見日本の目標も同等かそれ以上に見えますが、IPCCの目標の基準年は2019年ですから、日本と同じ2013年を基準年として計算しなおすと、少なくとも現在の政府目標以上の削減率が必要という調査結果があります。

IPCCの掲げる削減数値は、これから先の未来も、すべての人たちが人間らしい暮らしを送るための世界全体の目標です。日本など、これまで多くの温室効果ガスを排出してきた先進国はより高い削減目標を掲げ、世界の脱炭素化をリードする責任があります。また、企業連合や非政府アクター、若者グループなど多様な主体が意欲的な目標の設定を求めています。

国際目標である1.5度目標と整合し、「野心的」という言葉にふさわしい削減目標として2035年に66%以上の削減、2040年に77%削減(2013年比)とすることを求めます。

2

【該当箇所】 V. 2040年に向けた政策の方向性 2. 需要側の省エネルギー・非化石転換 (2) 省エネルギー (4) 産業・業務・家庭・運輸部門に求められる取組 ② 業務・家庭

【意見概要】家庭の省エネや省エネルギー型社会の移行につながる施策の強化を求めます。また、電力需要増の将来的な見通しについては精査が必要と考えます

【意見詳細】

国際社会はエネルギー効率改善率を2倍にすることに合意し、省エネルギーを第一の燃料として重要と表現するなど、1.5度目標の実現に向けた主要施策として位置付けています。必要なエネルギー量を減らしたうえで再生可能エネルギーに切り替えることが効果的であることから、脱炭素に向けて最優先で取り組むべき課題と考えます。企業の省エネ推進に資する産業用の高効率機器や家庭用の高効率給湯器等の開発促進、住宅用太陽光発電や高断熱住宅の普及につながる政策制度の整備を求めます。また、消費者が省エネルギー志向のライフスタイルに転換できるよう普及啓発を進めるとともに、省エネルギー型社会への移行を促進する多様な施策を実施してください。

一方で、今後はDX（デジタルトランスフォーメーション）等によりデータセンターや

半導体工場の増設が相次ぎ、電力需要が増加することが度々言及され、そのことが原子力発電の活用と拡大の根拠にもなっています。確かにこれらにより一定の電力需要増は想定されますが、その反面 AI によるエネルギー効率化の進展が見込まれます。情報技術の発展により産業や社会の在り方そのものが大きく変容することで、そもそものエネルギー需要が低減することもあり得ます。日本における急速な人口減少と高齢化の進行は、電力需要を押し下げる可能性があります。また、EU では、データセンターの所有者・運営者を対象に、センターごとのエネルギー使用量や効率化の実績について報告を求める制度の導入が、加盟国に義務付けられました。日本でもこうしたデータセンター等に関する省エネルギー策を検討し、それを盛り込んだ電力需要とすべきです。以上のことから、現在の電力需要の見込みについては精査が必要と考えます。

3

【該当箇所】 V. 2040年に向けた政策の方向性 3. 脱炭素電源の拡大と系統整備

(1) 基本的考え方 (2) 再生可能エネルギー

【意見概要】 **脱炭素化に遅れが生じないように、2040年の再生可能エネルギーの割合を90%以上とし、化石燃料発電への依存を減らすことを求めます**

【意見詳細】

COP28 と G7 にて国際社会が合意した内容は、2030年までに世界の再生可能エネルギー設備容量を3倍にすること、2030年代前半に非効率石炭火力をフェーズアウトさせることです。一方で、第7次エネルギー基本計画では「再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく」という記述のもと、2040年の電源構成を再生可能エネルギー4~5割、原子力2割、火力発電3~4割程度としており、再生可能エネルギーを対策の主眼に置く国際社会と方向性が異なっています。

火力発電は2010年頃から6~7割で推移し、特に石炭火力発電は電源構成の30%超を占め続けています。こうした電源から脱却を図るには、代替電力の確保や産業構造の転換が必要となり、時間とコストがかかります。2050年カーボンニュートラルに遅れが生じないように、化石燃料発電への依存を減らす施策を加速させてください。

また、この10年間で火力発電と原子力発電の発電コストが上昇する一方、太陽光発電と風力発電にかかるコストは減少し、再生可能エネルギーは経済性の高い電源となりました。自然環境への影響が小さい屋根置き太陽光の導入を加速させ、建物の壁面等への設置が可能なペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力の導入への道筋が見えれば、政府の想定よりも再生可能エネルギーの導入量を増やすことが可能と考えられます。限られた原資は、火力発電や原子力発電の延命に使うのではなく、これらポテンシャルの高い再生可能エネルギーの実現に充てるべきです。そうした方向性をはっきりと示すためにも、再生可能エネルギーの割合を2040年には90%以上とすることを求めます。

4

【該当箇所】 V. 2040年に向けた政策の方向性 3. 脱炭素電源の拡大と系統整備

(1) 基本的考え方 (3) 原子力発電

【意見概要】「原発依存度を可能な限り低減する」方針は堅持し、2040年の原子力発電の割合は可能な限りゼロに近づけ、原子力発電に頼らない政策に早急に転換すべきです

【意見詳細】

これまで原子力発電に対する国の方針は、東日本大震災後に定めた「原発依存度を可能な限り低減する」であり、第6次エネルギー基本計画でも記述されていました。ところが第7次計画ではこの文言は削除され、「再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することが必要不可欠」といった記述に差し替えられています。低減から推進への政策転換にもかかわらず、国民的な議論のないまま決められようとしていることは大きな問題と考えます。

生協はかねてより、原子力発電が抱える問題として次のような内容を指摘してきました。事故リスクなど安全性に懸念があること、使用済み核燃料の処理や高レベル放射性廃棄物の最終処分に関し見通しが立っていないこと、安全対策費や建設コストが上昇していること、発電コストに経済合理性が見いだせないこと、そして原発の事故処理・賠償費用、廃炉費用を託送料金へ上乗せする仕組みが採用されており、今後の消費者負担が青天井に膨らみかねない制度となっていること等です。

これらの問題はいまだ解決されておらず、むしろ再稼働の加速や運転期間の延長により問題が膨らむ懸念があります。また、次世代革新炉への建て替えは事実上の新增設と言えます。今新たに原子力発電所を開発することは、少なくとも今世紀末まで原子力発電を利用し続けることを意味しており、放射性廃棄物の処分や廃炉などで将来世代にリスクとコストを負担させることになりかねません。

以上のことから、第7次計画においても「原発依存度を可能な限り低減する」方針は堅持し、2040年に2割程度とされる原子力発電の割合は可能な限りゼロに近づけ、原子力発電に頼らない政策に早急に転換すべきです。

5

【該当箇所】 VII. 国民各層とのコミュニケーション

1. 総論 2. エネルギーに関する国民各層の理解促進

【意見概要】政策決定プロセスの透明化と公平性の担保、そして多様なステークホルダーが参画できる機会を求めます

【意見詳細】

政策立案において「国民各層がエネルギーに関する理解を深め、適切な選択をしていくには、政府による情報開示や徹底した透明性の確保が何より重要」と記載があるものの、温室効果ガス削減目標や原子力発電に関わる方針転換など、今回のエネルギー基本計画の主要論点については国民的な議論がなされたとは言い難い状況です。基本計画を検討する

各種委員会においても、大手電力会社や燃料供給事業に関わる委員が多く見られるなど、透明性とバランスを欠いていたと考えます。

本来、気候変動や中長期のエネルギー政策に関する検討には、気候変動の影響を受けることになる将来世代や、気候変動に関し共通の問題意識を持つ市民団体、そして消費者の参画が重要です。脱炭素社会の構築には消費者・生活者による消費行動やライフスタイルの転換が欠かせないことから、消費者の理解促進や主体的な消費行動につながる情報提供が求められます。

政策決定プロセスの透明化と公平性の担保、そして多様なステークホルダーが参画できる機会を求めます。

以上